

申告・記帳・決算
新規開業・法人設立
労働保険・一人親方
税金相談・法律相談
《相談は大宮民商へ》

大宮民商News

大宮民主商工会 〒330-0856 さいたま市大宮区三橋 3-262
TEL:048-623-6731 ☆営業時間 9～17時 ☆休み 第2・4土と日祝
FAX:048-622-7162 ※相談・来所時は事前に電話連絡ください。
HP アドレス <http://www.ohmiyaminsyo.jp/index.html>



2015 年
(平成 27 年)

10月19日号

第 836 号

交通事故の被害者になった時は…… 慰謝料すぐに了承しないで

交通事故の被害者になった場合に、相手方保険会社が提示してくる慰謝料の基準が、弁護士を介した際の基準と違う場合があります。実際にあった例では、保険会社が提示してきた金額



は43万円でしたが、弁護士に相談すると、弁護士基準では89万円でした。交渉の結果、最終的に83万円の慰謝料で決着しました。

「でも弁護士費用がかかるから、相殺したらほとんど変わらないのでは……」と心配の方もいるでしょう。確認して欲しいのは、ご自身が入っている自動車

保険に「弁護士特約」を付帯しているかです。付帯しているのなら、弁護士費用は保険会社から出ます。弁護士特約の内容は保険会社によって違いますが、ほとんどの保険会社は、法律相談料として10万円、弁護士費用および実費として300万円を支払い限度としています。よほど大きな賠償額が発生しない限り、自己負担額は発生しないでしょう。

弁護士特約は 付けましょう

弁護士特約は、自動車保険や火災保険などに付帯されるもので、ほとんどの場合は、付帯するか否かを選べる任意付帯となっています。弁護士特約を付帯する場合の保険料は、付帯しない場合より年間1000円前後高くなるだけなので、極力付帯しましょう。

消費税10%への 再増税反対署名 集まっています

現在、署名運動を強化推進中の「消費税10%への再増税反対署名」。みなさまのご協力で、続々と集まっております。



10月7日現在集計数

大宮支部……10筆

見沼支部……5筆

北支部……50筆

西支部……56筆

与野支部……0筆

事務所入り口にも署名用紙を設置しております。ご協力をお願いいたします。

婦人部 西・与野合同食事会

日時：10月20日（火）11:30～

会場：サルヴァトーレ クオモ（桜木町1-6-92
ホテルメイン1F）大宮駅西口そごう裏です

参加費：2,000円 TEL:048-642-7565

〔 予 定 表 〕

10/15（木）全国業者婦人決起集会（日比谷公会堂）

10/20（火）婦人部 西・与野合同食事会 11:30～

10/23（金）共済拡大行動日

10/27（火）共済会ボウリング大会 17:30～

11/12（木）大宮支部総会

11/13（金）共済拡大行動日

11/23（月）埼婦協定期総会 9:30～（伊奈県活センター）

共済会ボウリング大会

日時：10月27日（火）

集合 17時半 開始 18時

会場：ラウンドワン大宮

（大宮区宮町4-90-7）

☎:048-658-5666

費用：参加費 500円（靴代別 370円）

出場者：共済会員（各支部代表 5名）

出場希望者は各支部の役員さん又は担当事務局まで連絡ください。

大宮・見沼支部……高島

西・与野支部……駒谷

北支部……平山



※班集金の方は15日までに集金を終わられるよう、ご協力をお願いします。

〈豆知識〉マイナンバーの通知発送は、準備の遅れにより10月20日からになった。埼玉県は11月から発送の予定。